

行政事業レビューシート (環境省)											
予算事業名	国立水俣病総合研究センター		事業開始年度	昭和53年度	作成責任者						
担当部局庁	国立水俣病総合研究センター		担当課室	総務課	総務課長 吉成信行						
会計区分	一般会計		上位政策	環境政策の基盤整備							
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	環境省設置法第4条及び環境省組織令第42条		関係する計画、通知等	該当なし							
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	水俣病に関する総合的な調査、研究並びに水俣病、水銀等に関する国内外の情報の収集、整理、提供を行うこと及びこれらに関連する研究の実施を目的とする。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①研究活動 水銀の健康影響の研究、環境中の水銀動向に関する研究、水銀分析に関する研究、水俣病の社会学研究など、水俣病問題及び水銀問題の解決に向けた研究 ②地域貢献 水俣病被害地域の社会福祉協議会等と協したリハビリテーション・介護予防指導 ③国際貢献 海外技術者の研修受入や当センター研究者の派遣による水銀分析・測定技術の技術移転等 ④情報収集・発信 水俣病関係資料の収集・整備及びそれらの情報を活用した水俣病教訓の情報発信										
実施状況	①研究課題数 34課題 ②研究発表件数(学術刊行物及び学術発表) 平成21年度 47件 ③地域と協したリハビリテーション事業への参加者 平成21年度 13,708人(延人数) ④国際貢献事業実施数(研修受入・共同研究) 平成21年度 206人 ⑤水俣病情報センター来館者数 平成21年度 40,824人										
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求					
	予算額(補正後)	588	569	606	411	430					
	執行額	680	420	641							
	執行率	116%	74%	106%							
	総事業費(執行ベース)	680	420	641							
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	当センターにおける研究に必要な物品の調達等においては、納品確認等により支出・納入状況を把握しており、特に高額な研究機器の導入に際しては所内委員会により導入の適否について検討を行っている。研究実施に際して必要な請負業務については請負業者や関係者の参加による事業報告会を行うことなどにより状況を把握している。									
	見直しの余地	・当センターにおいては実施している研究・業務について外部の有識者で構成される研究評価委員会により毎年度評価をいただくこととしており、評価結果を踏まえて研究計画の見直しを行い、予算執行の面においても評価結果を踏まえて見直しを行っていく。 ・水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法の救済措置とあわせて行う具体的事項として、当センターは「水俣病における医療・福祉や調査研究、国内外への情報発信等において中核となるような役割を適切に果たすこと」とされており、当センター水俣病情報センターは平成22年4月1日に総務大臣より歴史的資料等保有機関としての指定を受けている。このため、今後はこれらの当センターが担うべき役割を果たすため、より効果的・効率的に水俣病や水銀に関する調査研究を推進するほか、水俣病関連資料の収集・保管・情報発信を一層推進していくことが必要である。 ・研究に必要な物品の調達や施設の維持管理について、計画的発注や競争性のある契約のさらなる実施などにより、一層の効率化を推進する。									
予算監視の効率	一部改善 (施設の整備費等、事業内容を重点化・精査すること等により、予算額を節減すべき。)										
補記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額)(単位:百万円) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> </tr> <tr> <td>203</td> <td>0</td> <td>97</td> </tr> </table>					19年度	20年度	21年度	203	0	97
19年度	20年度	21年度									
203	0	97									

国立水俣病総合研究センター

641百万円

水俣病に関する総合的な調査、研究並びに水俣病、水銀等に関する国内外の情報の収集、整理、提供を行うこと及びこれらに関連する研究の実施

【直接費消・請負業務】

A. 民間企業等(216者)
274百万円

【調査研究の実施】

- ・調査研究に必要な物品の調達
- ・調査研究に必要な請負業務の実施
- ・調査研究に必要な出張における旅費
- ・調査研究に必要な委員会等における謝金、委員等旅費
- ・調査研究に必要な外国人の

【直接費消・請負業務】

B. 民間企業等(50者)
71百万円

【研究設備の維持管理】

- ・施設及び研究設備の維持管理等に必要な資材の調達
- ・施設及び研究設備の維持管理等に必要な請負業務の実施 など

【支出委任】

C. 国土交通省九州地方整備局
296百万円

【国立水俣病総合研究センターの施設整備】
国立水俣病総合研究センター本館耐震改修工事の実施



D. 民間企業等(39者)
296百万円

【国立水俣病総合研究センターの施設整備】
国立水俣病総合研究センター本館耐震改修工事の実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.(株)日医リース			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
借料及び損料	脳磁計リース	98			
計		98	計		0
B.(株)アニマルケア			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
請負業務	実験動物飼育管理	17			
計		17	計		0
C.国土交通省九州地方整備局【支出委任】			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	国立水俣病総合研究センター本館耐震改修工事	296			
計		296	計		0
D.鉄建建設(株)			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	国立水俣病総合研究センター建築改修工事	145			
計		145	計		0